

仕様書番号：第 29 号
作成年月日：令和5年4月24日

空調保守点検役務

板妻駐屯地業務隊管理科

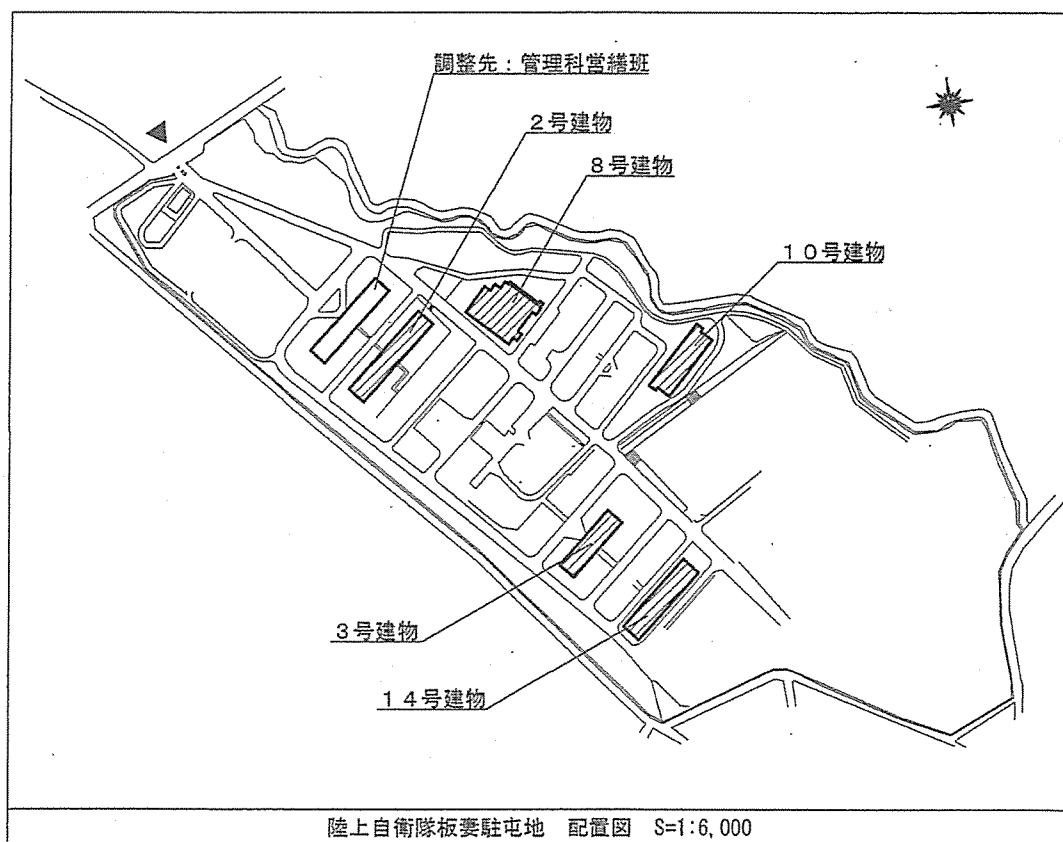
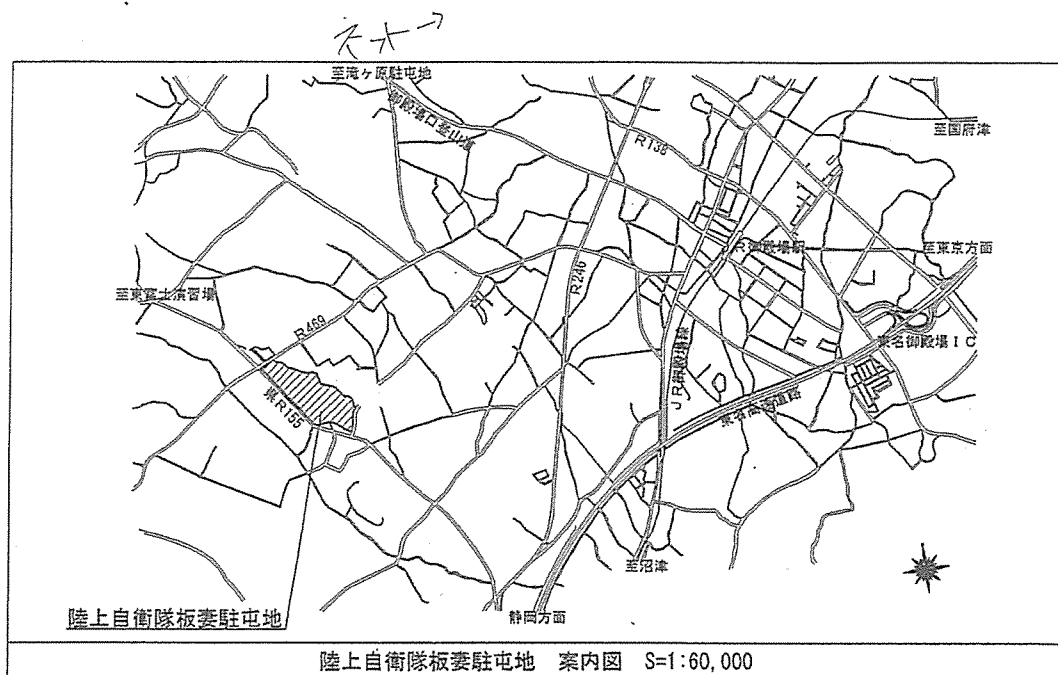
件 名	空調保守点検役務	図面番号	1 / 4
種 別	表 紙	縮 尺	—
陸上自衛隊板妻駐屯地業務隊			

仕 様 書

件 名	空調保守点検役務														
実施場所	静岡県御殿場市板妻 40-1 陸上自衛隊板妻駐屯地														
実施概要	1 2・3・8・10・14号建物に設置されている吸収式冷凍機等の保守点検（シーズンイン・冷房シーズンオフ（暖房イン））を実施する。 併せて冷却塔の試運転調整も実施する。 2 10・14号建物に設置されている吸収式冷凍機への水素抑制剤投入作業														
一般事項	1 本役務は、本特記仕様書によるほか国土交通省制定「建築保全業務共通仕様書（現行版）」等に基づき行う。 2 本特記仕様書及び図面に疑義が生じた場合には、監督職員と協議を行い指示に従う。 3 現場の収まり等により軽微な変更の必要性が生じた時は、監督職員と調整しその指示に従う。ただし、請負金額・工期等の変更は行わない。 4 役務実施に関して隊員及び部外者等に障害等を与えた場合、又は施設等に損害を与えた場合は請負者の責任において復旧及び補償する。 5 工程等は官側と綿密に調整し、技術的に当然実施すべきものについては、請負者の責任において実施する。 6 役務中における安全確保を優先し、労働安全衛生法等関係法令に基づく措置を常に講じ、災害発生防止に努める。 7 写真は、着工前・完成及び施工後隠蔽となる箇所・主要な段階の状況・使用材料・その他監督職員の指示するものをサービス版サイズで整理し、1部を提出する。撮影は「営繕工事写真撮影要領」に基づき実施する。 8 本役務に必要な申請及び提出書類は官側の示す規格様式で作成する。 9 役務完了に際しては、現場の後片付け及び清掃を行う。 10 役務に使用する電気及び水等は請負業者により準備する。														
特記事項	1 保守点検により不具合を発見した場合は、直ちに内容を官側に報告し、指示に従う。 2 必要な工具、計測機器等の機材、消耗品及び軽微な補修材料等は全て請負者負担とする。 3 保守に必要な消耗品及び材料は、パッキン・Ｏリング・洗油・潤滑油・ウエス・ランプ・ヒューズその他これらに類する物とし、パッキン・Ｏリング等は使用冷媒に耐えうるものを使用する。 4 運転期間 (1) 冷房運転実施期間：令和4年 7月 1日(金)～同年 9月30日(金) (2) 暖房運転実施期間：令和4年11月15日(火)～令和5年3月31日(金) (3) 冷却塔・各種ポンプ・膨張タンク等の点検作業期間（部隊側で実施）： 令和5年 5月15日(月)～同年 5月26日(金)を予定														
<table><tr><td>件 名</td><td>空調保守点検役務</td><td>図面番号</td><td>2 / 4</td></tr><tr><td>種 別</td><td>仕様書</td><td>縮 尺</td><td>—</td></tr><tr><td colspan="4">陸上自衛隊板妻駐屯地業務隊</td></tr></table>				件 名	空調保守点検役務	図面番号	2 / 4	種 別	仕様書	縮 尺	—	陸上自衛隊板妻駐屯地業務隊			
件 名	空調保守点検役務	図面番号	2 / 4												
種 別	仕様書	縮 尺	—												
陸上自衛隊板妻駐屯地業務隊															

仕 様 書

特記事項	5 点検時期 (1) 冷房シーズンイン点検は6月16日(金)までに実施する。 (2) 冷房シーズンオフ(暖房イン)点検は10月13日(金)までに実施する。				
	6 吸収式冷凍機一覧表				
	番号	対象建物	設備名	形 式	諸 元
	1	2号建物	吸収冷凍機	川重冷熱工業 ΣTBS-180DN5C	冷房能力535kw
	2	3号隊舎	吸収冷温水機	日本サーモエナー T-30S2	冷房能力30USRT 暖房能力79,000kcal/h
	3	8号食厨	吸収冷凍機	川重冷熱工業 ΣTBS-100DP5	冷房能力80USRT 蒸気消費量3.9kg/h. RT
	4	10号隊舎	吸収冷凍機	矢崎総業 CH-KG70STU43	冷房能力202kw 暖房能力267kw
	5	14号隊舎	吸収冷温水機	日本サーモエナー T-40S2	冷房能力34.09USRT 暖房能力81,613kcal/h
	7 冷却塔の試運転調整時の確認事項(イン点検時に実施) (1) 電動機の回転方向が正しいことの確認 (2) 異常音及び異常振動のないことの確認 (3) 電源電圧の変動が規定値内にあることの確認 (4) 運転電流が定格値以下にあることの確認 (5) 散水管の回転数が許容範囲にあることの確認 (6) 散水が均一に分散していることの確認 (7) 水槽の水位が運転前及び運転状態が適正であることの確認				
	8 使用する水素抑制剤				
	番号	対象建物	設備名	水素抑制剤	数量 単位
	1	10号建物	吸収冷凍機	矢崎総業 ZインヒビターF (冷凍機1号機、2号機共投入)	1 式
	2	14号建物	吸収冷温水機	日本サーモエナー CS-2132	1 式
	9 冷房シーズンイン・冷房シーズンオフ(暖房イン)点検後は、メーカー所定の「保守点検報告書」により、各設備の点検内容について監督官に報告すること。				
	件 名		空調保守点検役務		図面番号
種 別		仕様書		縮 尺	—
陸上自衛隊板妻駐屯地業務隊					



件 名	空調保守点検役務	図面番号	4 / 4
種 別	案内図・配置図	縮 尺	図 示

陸上自衛隊板妻駐屯地業務隊